

令和4年7月5日

各務原市内介護保険サービス事業所
軽費老人ホーム
有料老人ホーム
サービス付き高齢者向け住宅 各位

いつもお世話になっております。
各務原市役所 介護保険課の森と申します。
厚生労働省より、以下の情報提供がありました。

・介護保険最新情報 Vol.1082：介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について

⇒ URL：<https://www.mhlw.go.jp/content/000957094.pdf>

・介護保険最新情報 Vol.1084：「指定居宅サービスに要する費用の額算関基準（訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分）及び指定居宅介護支援に要する費用の額算定に関する基準制伴う実施上留意事項について」等の一部改正について

⇒ URL：<https://www.mhlw.go.jp/content/000955742.pdf>

処遇改善加算につきましては、令和4年10月から「介護職員等ベースアップ等支援加算」が創設されます。

提出書類や提出方法など、後日別途ご案内させていただきますので、まずは通知内容をご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

●参考

厚生労働省ウェブサイト「介護保険最新情報掲載ページ」

URL：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kai_go_koureisha/index_00010.html

ご不明な点等ございましたら、ご連絡いただけますと幸いです。

各務原市役所 健康福祉部

介護保険課 施設指導係 森 優華

TEL 058-383-2067 (直通)

FAX 058-383-6365

mail kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp
